

第4回 大阪市建設局下水道施設包括業務委託のPDCA実施にかかる有識者会議 議事要旨

日 時 令和6年7月19日（金）午後2時00分～4時00分

開催場所 建設局共通第6会議室

出席者

（委員）塩田委員、藤原委員、松島委員、茂原委員、若尾委員

※互選により松島委員を座長として選任

（事務局：建設局下水道部施設管理課）

大野課長、田中課長代理、豊嶋課長代理、江森係長、前田係長、北野

議 題

業務品質向上を目的とした包括業務委託計画の改善について、客観的な意見等を聴取する。

- （1）事業概要・業務概要（資料6 P3）
- （2）包括委託におけるPDCAサイクルについて（資料6 P4～5）
- （3）令和5年度モニタリング実施状況（資料6 P6～12）
- （4）令和5年度要求水準、評価基準の達成状況（資料6 P13～21）
- （5）令和5年度事故発生状況（資料6 P22～33）
- （6）モニタリングによる改善項目進捗状況について（資料6 P34）
- （7）5年毎のPDCAについて（途中経過報告）（資料6 P35～43）
（ユーティリティ等に係る評価基準の見直し、管路に係る業務数量の見直し ほか）
- （8）第三者事故の削減に向けた取組みについて（資料6 P44～49）
（取付管・マンホール蓋に対する改築更新の進め方）
- （9）モニタリング結果の水平展開の取組み（資料6 P50～51）

会議要旨（主な意見）

- （1）事業概要・業務概要
 - ・特になし
- （2）包括委託におけるPDCAサイクルについて
 - ・特になし
- （3）令和5年度モニタリング実施状況
 - ・モニタリングについて、性能発注という性質上、途中の手段についてはCWOにお任せするという方向で集約していくのか。
 - ・全ての業務に対して性能発注的なモニタリングが可能という理解で良いか。
- （4）令和5年度要求水準、評価基準の達成状況
 - ・沈砂池水位が急激に上昇した場合の操作マニュアルは存在するのか。
 - ・危険度合の程度について、「超過高さ（危険水位と最高水位の差）」と「超過時間」を用いて検討する方針なのか。

- ・管径を大きくするしか方法が無いのか、ポンプのオペレーションで対応できる余地があるのか、区分して検討すればよいのではないか。
- (5) 令和5年度事故発生状況
- ・CWOが点検頻度を上げて重点的な取り組みを行う、あるいは傾向予測等の技術開発によって事故を減らすことも可能なのではないか。
 - ・5年目の契約変更に係る内容かと思うが、巡視点検の頻度、回数等の仕様書について議論が必要。
- (6) モニタリングによる改善項目進捗状況について
- ・目的を認識して実施していくことが大切であり、点検項目の濃淡や老朽化傾向をつかむ工夫を加えるなど、次元を変えて実施していくよう期待する。
 - ・モニタリング結果によって差があるのは、個人によるものなのか、組織によるものなのか、検証が必要。
- (7) 5年毎のPDCAについて（途中経過報告）
- ・CWO自らコントロールすることでメリットが無ければ、インセンティブが働かず、仕様発注と同じ。CWOが創意工夫するところを提案してくるようコミュニケーションを取ることが大切である。
 - ・施設の改築更新は大阪市で担っており、それが進まなければCWOの維持管理費が増大していく。どのように合意形成を図ろうとしているのか。インセンティブにも関係してくると思うので、検討を進めるのが望ましい。
- (8) 第三者事故の削減に向けた取組みについて
- ・共同研究を活用した科学的な観点を取り入れて事業計画することは、説得力があり良いと考える。
 - ・多くの取付管を同時に実施するか、予防保全的に実施するかなど考えられ、事業費の平準化についても考慮する必要があり、慎重な計画立案が望まれる。
- (9) モニタリング結果の水平展開の取組み
- ・良い取組みであり、今後の業務に活かしていくことが望ましい。

以上